

令和 2 年 9 月 17 日現在

機関番号：24505

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K12358

研究課題名(和文) 明治期に見る「産婆」の名称変更からみた助産観の変遷

研究課題名(英文) Transition of midwife's identity viewed from the name change of "SANBA" seen in Meiji Period

研究代表者

高田 昌代 (TAKADA, MASAYO)

神戸市看護大学・看護学部・教授

研究者番号：50273793

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：明治後期、人々は産婆の経験による技術を認め、知識を高めるための方策が立てられてきた。異常時は医師が対応できず、産婆が対処する事が多くあった。教育も日本独自の内容でなされてきた。この中、産婆という名称は、単なる経験だけで行っている産婆と区別するために新たな知識や技術を持った専門職としての改称が必要であることは産科医や産婆たちの間で話し合われたが、賛否両論があった。しかし、異常分娩は産科医が行うへというルールがある中で、緒方らは知識のない産婆を取り締まるようにした。そのため、産婆は異常分娩を扱わなくなっていく、その時代とともに緒方らが提唱した「助産婦」という名称が使われるようになったと考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

明治期に女性で初めての職業として確立した産婆が、昭和には助産婦と改称となった。その背景には、その職業の責務や職業観、社会的背景などが影響している。本研究では、その名称の成り立ちや名称に関して、産科医間だけでなく産婆の間でも議論があったこと、その背景には、産婆の知識や技術、職責を「できる者」ととらえるか「出来ない者」ととらえるかによって、改称されたことが明らかになった。さらに、明治期に日本の医学がこのことは、現在の助産師の役割・責務にも通じ、歴史から学ぶことの意義は高い。

研究成果の概要(英文)：In the latter half of the Meiji era, people were able to recognize the skills of the midwife's experience and take measures to enhance their knowledge. According to the midwifery rules, when an abnormality occurs, the midwife often responds rather than the doctor. Education has also been conducted in Japan. Among them, it is discussed between obstetricians and midwives that the name "midwife" needs to be renamed as a profession with new knowledge and skills in order to distinguish it from midwives who are doing only mere experience. However, there were pros and cons. The midwives tried to change their names in order to renew themselves as a profession and to attract excellent candidates. However, with the rule that an obstetrician should carry out abnormal delivery, Dr. Ogata decided to crack down on an unknowing midwife. As a result, the midwife no longer handles abnormal labor. It is considered that the name "midwife" advocated by Ogata et al. came to be used along with that time.

研究分野：助産学

キーワード：産婆 明治期 助産史 助産の栞 楠田謙蔵 緒方正清 朱子産婆論

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

それまで親族や近隣での互助、トリアゲババといわれる半職業的な助産の担い手によって多様な形で行われていた助産が、国家によって干渉され始めるのは明治初年(1868)からである。明治政府は、西洋諸国をモデルに新しい国家の建設に向けて産婆や医師を刷新しようと考え西洋医学教育を学び国家免状を得たものだけに許される職業と位置づけた。政府は法令を整備し、西洋医学を学んだ産科医による産婆教育が行われることとなった。明治初期はいわゆるお雇い外国人による産科教育がなされたが、1880年代頃より外国留学から戻った日本人産科医によって、日本自前の産科教育が行われるようになった。

明治7(1874)年 文部省より発布された医制76条の中に産婆の資格、職分の規定がされた。当時の産婆は「40歳以上で、婦人小児の解剖生理および病理の大意に通じ、産科医より出す実証書を所持するものを検し免状を与える」と年齢制限もあり、女性への教育を行い、免状がなければ産婆業務を禁止するという職業人として認識されていた。この立案の中心となったのは、これは岩倉遣欧使節団に随行し、欧米各国の医療制度を視察してきた当時の厚生大臣であった長与専斎(1838 - 1902)である。この頃の産婆と産科医の関係について、ドイツ産科医のシュルツェや産科医の浜田玄達による産婆学教科書を史料にして、産婆と産科医の領域区分が産科医の恣意によって決められ、しかもその「異常」の領域が拡大していることが分かったと指摘している(木村2013)。これ以外に、この時期の産婆関連雑誌としてはこれまで大阪の産科医である緒方正清「助産ノ菜」(1896-1944)が主要な史料として紹介され、性と生殖の社会統制について、またその担い手としての産婆の存在を指摘している(大出2008)が、その他に言及されたものは見当たらない。

明治38年頃より「産婆學雑誌」の編集に、ドイツのシェルチェに学んだ産科医緒方正清らの参加が見られる。産科医緒方正清らは、「産婆養成の法はすなわち実地を専らにして、理論を避けて産科的手術等の如きは、努めてこれを教えざるを以て策の絵たるものとす」と結論づけ、ドイツモデルの「助産婦」養成を提唱している。「産婆學雑誌」発行者である楠田謙蔵氏は、産科医櫻井郁二郎(蘭学)の流れをくんでおり、産科医緒方正清らの「助産婦」史観とは別の視点であった。このことが、産婆学雑誌発行の明治33年から38年の6年間で4回の名称変更のなかで議論されている。

職業の名称はその職業観、すなわち職業アイデンティティそのものである。産婆養成や現任の産婆教育が西洋医学を学んだ医師たちによって行われ始めた明治期はまさに産婆の草創期であり、制度以前の助産を担っていた女性、旧産婆、新産婆、そして助産師というように名称及び呼称からその時代背景から浮かび上がる産婆観は実に様々であったことが伺える。

2. 研究の目的

本研究は、助産に携わる職業に「産婆」の名称が用い始められた明治期に発行された「産婆學雑誌」が明治38年から44年の間に、雑誌の名称を変更していることに着目した。楠田謙蔵発行の「産婆學雑誌」は、「産婆」の名称にこだわったことが見て取れ、職業名称は産婆の職業的確立やその役割、ひいては職業アイデンティティと大きく係わることから、「産婆學雑誌」を読み解くことは、明治以降の産婆とそれを取り巻くドイツ医療を学んできた医師らの、出産に関する考え方や産婆の名称について、両者の関係を読み取る鍵となる。

本研究は、「産婆學雑誌」の名称変更の時期の内容分析、そしてその当時の国内およびドイツの産科医・助産師の役割等の書物や教科書等を通じて、約1世紀前の産婆学から現代の助産学を照射し、明治期の産婆をとりまく環境や最初期の助産師(産婆)の能力と、それらに醸成され現在まで続く助産師教育の根源となる原理の一端を明らかにする。

3. 研究の方法

1) 「産婆學雑誌」1号～61号(明38.1)から125号(明44.3)までの内容を現代語に翻訳し分析する。現存する「産婆學雑誌」を収集するに当たり、主に国会図書館においてこれを収集し、年代ごとにその現代語訳を行う。

内容分析としては、産婆學雑誌の雑誌名の変更(変遷)に関連して、取り上げられる事例、内容、広告も含めた全体に流れる安産観や助産師養成観、産婆と医師の関係、伝達される実技(わざ)に着目して整理し、分析を行う。名称変更とその理由を役割期待の側面から分析した。現代語訳の翻訳においては、明治期の古書に精通している専門家により翻訳の確認を受ける。

2) 「産婆学雑誌」と当時の産婆養成教科書等との比較を行う。産婆學雑誌の「産婆」の名称変更の時期に発行された「助産ノ栞」、日本産婆學協会の設立者である楠田謙蔵氏の校閲した「実習産婆学(上巻)」、「産婆試験問題答案集」、そして婦人向けの「通俗衛生問答 第4編婦人衛生」をはじめ、浜田玄達の『産婆学』(1892)、木下正中『産婆学講義』(1903)、竹中成憲『簡易産婆学』(1904)緒方正清の『助産婦学講義・増訂2版』(1908)などから、全体に流れる安産観や助産師養成観、産婆と医師の関係などに着目して整理し、分析する。

3) 「助産ノ栞」と「産婆學雑誌」との対比から、楠田謙蔵氏と緒方正清の助産や助産師に対する役割期待に着目して整理し、分析する。

4. 研究成果

1) 研究成果の概要

明治後期、楠田謙蔵らは、産婆の経験による技術を認め、それに加えて知識を高めるための方策(産婆学雑誌の発刊、朱子産婆論の追加等)を立ててきた。産婆規則において、異常時は医師を呼ぶように定められたとしても、産婆が技術を持って対処しなければならないことが多く、その教育も日本独自の内容でなされてきた。産婆教育も構築され、産婆も知識とともに技術力もついていた中、「産婆」という名称は、単なる経験だけで行っている産婆のイメージが強いために、それと区別するために新たな知識や技術を持った専門職としての名称への改称が必要であることは産科医や産婆たちは合意していた。しかし、「中味」が重要であって改称の必要がないと思う産婆も存在した。産婆の改称は、より新たな知識を持った産婆のイメージの刷新、それに伴う優秀な受験生の獲得に使おうとし、産婆観への揺らぎはなかった。しかし一方で、楠田没後も緒方正清は、産婆の経験による技術は大切だとしつつも、知識のない産婆を取り締まる方向で排除という方策にでたため、産婆は異常分娩を扱わなくなっていき、その時代とともに緒方らが提唱した「助産婦」という名称が使われるようになったと考えられる。

2) 名称変更時期に発行されている産婆に関連する雑誌や産婆養成に使用した産婆教科書などからみた、当時の産科医や産婆の役割期待

・産科婦学雑誌 第六十五号 「産婆という名称を改めて産科婦と改称することについての意見」より

今日ドイツ[獨乙國]で称されているこの名称が習慣上卑賤¹⁾の意味を備えている。日本では、ドイツの産婆の名前にはそぐわない仕事ぶりである。そのため、産婆の名称は変更したほうがいい。

この記述より、異常分娩に臨んでこれに適する一定の技術を施し得る知識と能力とを備える

¹⁾ 卑賤：身分が低く、卑しいさま。

医師を称して Geburtshelfer（産科医）というのに対し、**正規分娩に臨んでこれに適する一定の技術を施し得る知能を備える婦人を称して Geburtshelferin(産科婦)**というのが**適当である。これはフランス[佛國]において、甲者を Accoucheur（産科医）と呼び、乙者を Accoucheuse（産科婦）と称しているのと全く同一で、少しも不都合はないのである。この種の説を主張する人はまだ他に沢山いるのである。**

当時の、産科医たちはドイツへの留学を行い、そこで見聞したドイツの産婆は、日本の産婆の業務、能力ぶりではなかったことが推測される。日本の産婆は、産婆規則において異常時には石を呼ぶように規定されているが、実際医師も偏在しており、異常分娩に医師が来るまでの間一定の技術・能力を有していた。そのため日本の産婆の能力を、ドイツ語に直せば「産科婦」であろうとしている。

一方で、産婆自身がどのように名称を考えていたかは、「産婆学雑誌」62号に産婆外山花子の意見としてある。「我らの業務の名の「産」といえば分娩に関することを知ることができ、「婆」といえば女性の業務であることを知ることができるのは名前が中身に添っていることが素晴らしいと言えよう。いにしえから呼ばれている産婆で足りていると思う。とかくは名前ではなく中身にこそ、中身にこそ。」と、名称の継続を望んでいる。古来、お産の介助は、その地域で賢く経験のある器用な女性が行っていたことから、その女性の年齢は高いことが想定されることから、「婆」は、単なる老女という意味だけではなく、年老いた知恵あり女性、とも意味付けられると考えられる。

しかし、楠田のもとに訪れた方々からの意見により、64号では「助産」に変更している。当時、学問を修めた産婆と、古来から経験だけで業務している産婆との差別化をするために「助産」を提唱していたのは、緒方正清、高橋辰五郎であったと推測される。

明治10年に本邦に導入された産婆の教科書として和訳された「朱氏産婆論」には、原本にない内容が含まれていたという先行研究の指摘から、その追加内容を読み解くことで、明治期の産婆の実践と専門性の一端を明らかにしようとした。

追加部分とは、朱子産婆論巻八の附録に記載されている。「朱氏産婆学」巻八付録(山崎元侑らによってドイツ版 Lehrbuch der Hebammenkunst)の翻訳から追記された箇所)は53頁から119頁の総計66頁、539條から562條の23條ある。そこには、主に回転術の技と、頭位以外の児の分産法が述べられている。

娩出(分産)法は、まず第一に児足をもって胎児を娩出させる手術であり、第二には尾骶位置に於いて胎児を娩出する手術であった。

これらの読解から、回転術を行うのは、最終的に分娩を成就させるかもしくは早めるためと思われる。現在、日本では超音波検査が普及し、横位または斜位をとる胎児は妊娠中に明らかとなり、そのような位置にいる場合は帝王切開術の適応となるが、明治初期においては横位、斜位での経膈分娩がみられることがあり、朱子産婆論にその娩出方法が記載されているということは、頭位以外の骨盤位や斜位、横位といった経膈分娩は少なからず遭遇する事由であり、産婆が介助するということが想定されていたといえる。いずれも骨盤位分娩における特に母児の生命が危機に瀕している時の積極的な介入について記載されており、さらに、書かれている技術は非常に高度な技術であることが読み取れる。また、熟練していない産婆は「この術を容易に行わず産科医を招いて行うこと、産科医が容易に招くことができない土地においては、眼前の母子の命が失うような時は緊要の件として行う」とあることから、熟練していない産婆にも託せざるを得ない状況、すなわち医師をすぐに招聘できる環境でなかったり、医師数や交通環境、地域差がみられ、

熟練していない産婆が介助することも想定していたと言える。

月澤(2015)は、朱氏産婆論の翻訳については、翻訳チームが実践場面をシミュレーションしながら討論し、理解・納得した上で記述したことが何われ、産婆自身が実技実践できるような配慮がされていると述べている。朱子産婆論は産婦の安全な出産に向けた医療者のための明治期のガイドライン的な役割を果たしている書物であったと考えられる

「朱氏産婆論」附録から、明治期の産婆は胎児の位置異常にかかわらず、経膈分娩を図らなければならない場合の胎児娩出手技を有し、かつ医師による解説を理解し実践する専門性を保持していたと推察される。医師である翻訳者によって附録が記述され出版され、広まっていった当時、産婆とはこうした手術手技を担え者として、医師によっても認識されていたと考えられる。

3) 当時の産科医師が導入した西洋医学(主にドイツ医学)の文献との比較から、ドイツの助産師の役割並びに職業的確立の状況と日本の産婆への役割期待の関連を明らかにする。

浜田玄達『産婆学』(1892、M22)、木下正中『産婆学講義』(1903)、竹中成憲『簡易産婆学』(1904)、楠田謙蔵の『実習産婆学(上巻)』(1908、M38)、緒方正清の『助産婦学講義・増訂2版』(1908)の、すべての書籍に共通するのは、正常分娩・異常分娩の医学書である。産褥熱の予防についても詳細に記述している。このことは、婦人向けの「通俗衛生問答 第4編婦人衛生」において「佛フランス」ニテ八国法トシテ産後ニ熱ヲ起スハ産婆ノ不注意ノ罪トシテ刑ニトハレマス」と、産褥熱(感染)の機序が分かっただけに、その知識の普及に取り組んでいる。

しかし、日本産婆学協会の設立者である楠田謙蔵氏の校閲した「実習産婆学(上巻)」では、フランスの産婆学の教科書を参考にしており、産婆の職務、資格、職務を、緒方正清の『助産婦学講義・増訂2版』(1908・M41)にも、助産婦の職務、助産婦の職務上における要件などの資質が記されている。また、明治41年に追加しているには、ドイツとフランスの「助産婦学教科書」を参照にし、救急療法と看護法を追加したとしている。

これら、医師が執筆した産婆向けの教科書全体に流れる安産観は、医学的に正しいとされる知識を教授すること、特に救急時や異常時の対処法の教授を行っている。分娩時、産婆への教育が妊産婦の救命につながってくるという助産師養成観があったと考えられる。特に、楠田謙蔵と緒方正清は、産婆に対する資質などにも言及している。しかし産婆は、あくまでも医師が来るまでの繋ぎに過ぎず、医師の指示のもとであることとの関係はゆるぎないものがあった。

4) 「助産ノ菜」と「産婆学雑誌」との対比から、楠田謙蔵氏と緒方正清の助産や助産師に対する役割期待

『産婆学雑誌』・『助産之菜』の事例報告より -

緒方、楠田の両者ともに、産婆の衛生を含めた知識や技術の水準を上げること、資格取得後も勉強を怠らないことを訴えていたことに加え、新産婆の地位向上に向けて「産婆」という名称自体を適当な名称に変える必要性を訴えていた。

しかし、産婆に対する役割期待については緒方、楠田に相違があったと考える。事例の記事を見ると、『産婆学雑誌』は異常に関する事例に対する施術手技の詳細を書き記しているうえ、産婆に対して医師が到着するまでの応急処置を施すことの必要性を説いている。一方、『助産之菜』は異常時に医師へ報告し、産婆は医師の往来と処置を待つことが記載されており、細かな施術手技の内容や応急処置の必要性は明記されていなかった。異常が生じた場合の産婆役割期待については、異なっていることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 高田昌代	4. 巻 23
2. 論文標題 産婆規則発布後の産婆への尿検査に関する教育と臨床的实践	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 神戸市看護大学紀要	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 奥山葉子	4. 巻 22
2. 論文標題 明治34年の『産婆學雑誌』に報告された産後出血の記事から見た産婆の知識と実技	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 神戸市看護大学紀要	6. 最初と最後の頁 25-32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 高田昌代	4. 巻 8
2. 論文標題 「産婆學雑誌」にみる楠田謙蔵の産婆への期待	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 女性健康科学研究会誌	6. 最初と最後の頁 12-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 奥山葉子
2. 発表標題 明治期にみる「産婆」の名称変更からみた産婆への役割期待 - 『産婆學雑誌』・『助産之菜』の事例報告より -
3. 学会等名 日本母性衛生学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

産婆学雑誌 第1号～12号 原文・現代語訳集 の作成

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	嶋澤 恭子 (shimazawa kyoko) (90381920)	神戸市看護大学・看護学部・准教授 (24505)	
研究分担者	藤井 ひろみ (fujii hiromi) (50453147)	大手前大学・看護学部・教授 (34503)	
研究分担者	奥山 葉子 (okuyama yoko) (00511601)	県立広島大学・看護学部・講師 (25406)	
研究分担者	平田 恭子 (hirata kyoko) (90727314)	甲南女子大学・看護学部・講師 (34507)	